

陳情番号	121
付託先委員会	議会運営委員会
審査結果等	

浜田市議会議長笹田卓様 2023年11月16日
下記内容を検討していただきたい。

浜田市日脚町 森谷公昭

●陳情への添付資料を傍聴者、HPで公開されなくなった。ぜひ元に戻して市民に分かるようにしてほしい。

(参考) 過去に行った対訳の実績等

■ 一般会計における行政財産の取崩等(第1期 公共施設等整備費(計画2)一)の推移

年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
取崩額	374,746	377,353	320,319	378,039	316,545	374,211	370,047
取崩率	10,200	1,279	2,444	125	2,423	53	299
取崩率の増減	△418	△1,432	△1,973	△2,729	△2,581	△1,728	△4,536
取崩率の増減率	752	752	752	752	752	752	752

※ そのほか、税関等・国債償還等による取崩増減
※ 平成23年度及び平成26年度は4月1日時点、その他の年度は10月1日時点の状況

削除を依頼された表 →
これは一部である

浜田市議会基本条例では、情報を市民に知らせるとい規定はどのようにになっているのか知らないが、下記のような理解に有効な表さえ傍聴者に配られず、HPにアップもしない。

しかし、その表、資料は、提出したなら、公文書として、誰でも見ることができる。

矛盾しているように思うがどうなのでしょうか？

そのことを知ってか、議会事務局では、本人の提出後に、資料を削除した陳情書を出しなおしてくれと依頼している。

議長になぜだと質問しても証拠に残らないように電話で回答し、「意向に沿うように考えている」と、回答したそうだが、議会事務局に聞くと、そのような動きはないとのことである。

「陳情書の中の表は黒塗りにする必要がある」と、ルールに照らして議員の皆さんが判断なさったのであればそうなさるのだと思います。ただし、表を黒塗り等になさる場合、①どのルールに照らしてそうなさるのか、②なぜ個人情報でもなく、誹謗中傷でもない、根拠も示してある、オープンにすることで誰も困らない情報を、わざわざ黒塗りにする必要があるのか、③陳情書の内容を確認しながら、傍聴や、議会の動画や会議録を見ることで委員会における議案審査を理解しようとする市民は、分かりやすく作った市の現状に関する情報を削られた状態で陳情書を見るため、市の現状や陳情書の内容を正確に理解できないという不利益がありますが、それに優先する利益とはどなたにとってのどのような利益なのか、①②③それぞれについて分かりやすく説明していただけないでしょうか。陳情者も一生懸命作った陳情書なので、黒塗り、削除になさる必要があるという判断であれば、その正確な理由くらいは説明していただきたいと思います。」というような内容の陳情者からのお願いがあったようですが、

議会事務局小寺さんからは

「先ほど、議長からさせていただいた電話のことについて、添付のファイルをご確認いただき、陳情書を改めてご提出いただければ幸いです。お取りいただきたい箇所に黄マーカーをつけておりますのでご確認ください。」というような依頼があったということです。

つまり全く受け入れてもらえなかった、ということです。

これでいいはずはないと思いますが、どうなのでしょうか？

資料の公表の検討をしていただきたいと思います。

